

第4回 理化学研究所運営・改革モニタリング委員会 議事概要

日 時： 平成 27 年 2 月 16 日（月） 15 時 00 分～17 時 30 分

場 所： 理化学研究所東京連絡事務所

出席者： 【委員】 野間口有委員長、家泰弘委員、池田雅夫委員、手塚一男委員、
山本富夫委員

【理研】 坪井裕理事、川合眞紀理事、古屋輝夫理事、大江田憲治理事、
有信睦弘理事、加藤重治理事長特別補佐、
小安重夫研究不正再発防止改革推進本部員、
山崎泰規研究不正再発防止改革推進本部員、
宍戸博総務部長、富田久行総務課長、
生越満研究不正再発防止改革推進室長 他

議事概要：

（1）STAP 問題に対する理研の対応について

理研からの説明の後、委員より以下のような意見が出された。

- ▶ 社会に対しては説明を適切にしないと納得してもらえない。第二次調査委員会の結果を見てとあるが、第三者委員会なので中立性は保たれるが世間から見ると当事者でないため十分に深い調査ができていない可能性があるという見方もあり得る。第二次調査委員会の結果を踏まえて、理研がどう考えてどう判断したかを明らかにしないといけない。
- ▶ 第二次調査委員会に対して理研も最大限に協力した、と主張しても、それは「理研の一部の研究者」であって、「理研」ではないのではないかと。調査委員会からの要望があった時に理研が協力したということであれば世間は納得するが、「理研の研究者が協力した」という記載になっている。
- ▶ 理研として何をしたかというところを強調したらよいのではないかと。
- ▶ 物理の分野で新しい知見が出たときに、変な発表があるとしたらすぐにいかなる問題があるか分かると思っているが、生物系は違うものか。研究者のミスを見つけ出すのにかくも大きなエネルギーを使うのか。
- ▶ プロトコルの取り下げはもう少し早くできなかったのか。他の研究者はそれに従って一生懸命追試をやったのではないかと。
- ▶ 検証実験については、世間が知りたいということでやらざるを得なかった。科学者のコミュニティで通用する論理と世間で通用する論理とは違う。世間は最初、検証実験をやるようにと言い、最後は無駄なことに費やしたと言う。社会全体として STAP 細胞が本当かどうか十分に調べてほしいということがあったと思う。したがって、この資料の時系列で遅すぎたということはないと思う。
- ▶ 最初は論文不正であったものが、あるときからもっと深いところに何かあるのでは

ないかというように変わった。根拠データの保存について論文採択になったら保存しなさいとなっているように、論文不正イコール研究不正と理研はとらえているように見えるが、論文不正と研究不正は少し違うと私は思う。ある時点から、論文不正から研究不正の調査に移ったのではないかと感じる。そこのところを理研としてどのように考えられるか。やはり不正というのは論文不正であって、論文さえ不正がなければそのもとになったところまではあまり関与しない、研究者の責任であるというスタンスをとるかどうか。科学者コミュニティはそれでもよいと思うが、一般社会、マスコミは納得しにくいのかなと思う。だからどうすべきだということではなく、理研として一貫した説明をすれば良いと私は思う。なお、アクションプランは論文不正だけでなく、論文となる前の部分までカバーして問題が起これないようになっていると思う。

- ▶ なぜこのような仮説に基づくものが **Nature** 誌に掲載されるまで行ってしまったか。それまでに止められる機会がいくらでもあったのではないかと、という点に答えないと、社会が納得するということにならないのではないかと。科学的な解析は尽くされていると思う。科学的なメスを入れたというのは理研として良い対応だったのではないかと。組織風土をきちんとしていくことが大切。
- ▶ 第二次調査委員会報告書でも、なぜこのような問題が起きたかを取り上げて、最終部分で見解を述べている。共同著者のあり方として、従来の考え方からは厳しいかもしれないが、共同著者である以上は最終論文をきちんと読み、図表も含め納得できないところがないか確認すべきとされている。これは根幹にかかわるくらい重要なことなのでないかと思う。それに対する回答が、もしもうやっていると胸を張って言えるのであればよいが、第二次調査委員会の結果をみると、恐らくそうはなっていないのではないかと。本件を契機として、従来のやり方で不十分であれば、それに対応するために何をすべきかというのがここで課せられた課題。日常的な行為はともかくとしても、論文をファイナライズする段階で何をなすべきかが共著者の責任に関わることだと思う。確認をどれだけ行ったかということが研究者にとって非常に大事だと思う。
- ▶ 生物学の歴史を書き換えるというくらいの成果を発表する時には、共著者であれば確認があってしかるべき。
- ▶ 原子核物理など共著者が数百人にも及ぶ分野があるとのこと、文科省からの審議依頼を受けて学術会議で研究の健全性に関する文書を取りまとめているが、共同研究のあり方や共著者の責任など、分野による違いが大きすぎて、なかなか共通項が書けない。
- ▶ 3月18日の時点で試料の保全措置を執ったわけだが、その時点での保全措置で関係試料をすべて保全できたと考えているか。(理研側回答：そう考えている。論文発表後のものはほとんど保全できていると思う。)

- ▶ 第二次調査委員会報告書を読み、混入者特定は本質的な問題ではなく、論文として出てしまったことが問題だと、私は解釈している。混入者が特定できさえすればこの問題がクリアになるのであれば、告訴してでもやってほしいと思うが、問題の本質ではない。
- ▶ 今回の発見はこの分野でこれまでの歴史を変えるような現象で、作られた幹細胞そのものもすごいもの。そういうことが共著者であれば十分分かることであり、そういう重要なものを論文にすることは、検証実験が必須ではないか。再現できるかというのはとても基本的なことであって、これだけの人がそろっていて、それをチェック、監視して再現できるという確信が得られるような方法というのはある程度考える余地がある。それがなされていないというのは疑問。これを全ての場合にやるのは無理で、恐らく取捨選択してやるのだろうと思うが。

(2) 評価書の構成等について

事務局からの説明の後、委員より以下のような意見が出された。

- ▶ 資料の経緯のところ、誰が混入したか特定できないことにクローズアップした書き方になっている。第二次調査委員会の調査結果としては ES 細胞の混入が最大の事項であると思われるのに、それが混入した者を特定できないということに焦点をあてた書き方だと、何か隠ぺいしているようにとらえられるかもしれないため、書き方に留意が必要。
- ▶ アクションプランや第二次調査委員会で指摘されているような問題、すなわち、共著者が論文内容をきちんと行っているか等の問題が、今回改正等が行われた規程での確な対応がされているかどうか、本委員会としても重要な確認事項。また、論文が新規で重要性のある現象や物に関わる場合には、共著者の実質的な関与の下で再現実験が実施されるべきだと思うが、この点についてルール化等の余地があるのであれば規程の改正等の中に盛り込むかどうか検討すべき。
- ▶ 本委員会として評価書にどこまで書くか。今日示された新たな評価書構成案にあるとおり、アクションプラン遂行の部分は淡々と書いて、本委員会として今後に期待することを後の章で書けばよいと思った。前回示された評価書案にかなり筆を入れさせてもらった。例えば、経営戦略会議の外部有識者に対して「見識の高い方」などと書くこと自体が烏滸がましいと思った。そのほか、随所に「適切に」、「順調に」、「迅速に」など価値判断の伴う表現があったが、それらについては、委員の合議で決めるべきものなので、いったんは削除するように加筆した。
- ▶ 総体として理研として出直そうという思いでアクションプランができている。どれがどうなっているかと淡々と評価すればよい。ただし、経験豊富な委員のみなさんから見るとどうなのかと思う点はアドバイス、指摘いただき、まとめればよいと思う。例えば、e ラーニングが 5 年に 1 回というルールは、これだけ人の入れ替わり

の激しくさまざまな出所の方がいる研究所では、なじまないのではないか。企業や大学では工夫しており、テキストを自分で作っているところもある。やはり1年に1回、理事長もやらなければならないという形で。他の良いところを参考にしてほしい。研究者のやる気をそいではいけないが、PDCAを所全体、センター、PI、色々なレベルで回す。情報を共有できるように。ISOなどは組織マネジメントの基本的な考えとなっている。そういうふうにとやると、少しでも評価疲れが脱却できるのではないか。

- ▶ 研究倫理教育責任者ガイダンスに出られて現場の人の話を聞くと、この委員会で聞くよりも苦勞するようだというところもある。
- ▶ 指導的立場で、論文の書き直しまでさせた人が、自分はこの専門ではないので核心のところは知らないとは言えない。それが今回起こっている。それは不正防止の取組みを分野間で共通化するかしないかの問題ではない。
- ▶ アクションプランでも、四角四面にがちがちルールを決めるということではなく、全ての分野で基本的に共通する事項と、各センター等で追加して確認する事項を定めると述べており、各研究分野の違いにも配慮した指摘となっている。今回起こったことは特殊事情だからしょうがないと思って、これまでのままにしまうのではなく、実行可能な何らかの対処を検討すべきなのではないか。
- ▶ ルールをいくら決めてもそれをすり抜けて起こることは起こる。不正が起きる確率を下げるためのルールという発想ではなく、不正が起らないような風土を作るためのルールとそれをいかに実行するかがポイントだと思う。

以上